

令和 2 年 5 月 22 日

新型コロナウイルスに伴う「新たな日常」への取組について  
～段階的な活動再開に向けた方針～

三木市新型コロナウイルス対策本部長  
三木市長 仲 田 一 彦

市民の皆さまには、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために大変なご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

おかげさまを持ちまして、感染者につきましては、三木市を含む北播磨 5 市 1 町におきまして、4 月 12 日を最後に新たな感染者は確認されていません。

また、兵庫県全体を見ましても、新たな感染者の数は、大きく減少しています。

これも全ては徹底的に外出自粛などにご協力いただきました市民の皆さまの努力の結果です。改めてお礼を申し上げます。

5 月 21 日、国において兵庫県を含む関西 2 府 1 県の緊急事態宣言は解除されました。また同日、県において対策本部会議が開催され、新たな対処方針が示されました。

これを受け、三木市では 22 日に対策本部会議を開催し、学校、公共施設等について次のとおり方針の決定をしました。

## 1 公共施設について

### (1) スポーツ施設

屋外施設は、5 月 25 日(月)から条件を付け段階的に開放する。屋内施設は、感染防止対策を整えた上、順次開館する。

(開館状況は別途ホームページ等を通じて発表する)

### (2) 社会教育施設

6 月 1 日(月)から開館する。ただし、6 月 14 日(日)ま

で、一部閉鎖、一部利用制限を継続する。

(3) 小・中学校、特別支援学校

6月1日(月)から臨時休業を解除し、感染防止対策を整え、教育活動を再開する。ただし、6月1日(月)から14日(日)の間は学級分割隔日登校による分散登校とする。

(4) 幼稚園

6月1日(月)から臨時休業を解除し、感染防止対策を講じた上、教育活動を再開する。

(5) 就学前施設・アフタースクール

感染防止の観点から、5月末日までは、現行の限定保育・限定利用の預かりとし、学校が分散登校を実施している間(6月1日～6月14日)は可能な限り利用の自粛を要請する。

2 新型コロナウイルス対策事業について

(1) 市独自の施策として、新型コロナウイルス感染症による学校園の臨時休業や就労先の休業等による影響が深刻になりやすい、ひとり親家庭への支援として、児童扶養手当受給者に対し、1世帯当たり3万円を支給いたします。

(2) 商店街等で利用できるプレミアム商品券を発行し、市内の消費を促していきます。

(3) 国が進めるGIGAスクール構想の早期実現に向け、令和3年度から予定していた小中特別支援学校の全児童・生徒へのタブレット端末の整備を前倒しで実施します。

これらを6月市議会に提案していきたいと考えています。

緊急事態宣言が解除された今後におきましても、感染リスクをゼロにすることはできません。日本だけでなく世界的に考えましても、ウイルスとの共存を求められることとなります。

これまでの努力が水の泡とならないようにするためにも、これまで以上にお一人お一人のご協力が必要となってまいります。そのため、これからは市民の皆さまと一体となって、新しい生活ルールを築き上げていきたいと考えています。

市民、事業者の皆さまにおかれましても不要不急の外出自粛に加え、密閉、密集、密接の「3密」回避や消毒、マスク着用など、「新しい生活様式」の定着に、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

市民一丸となってこの難局を乗り越えていきましょう